

第96回教育研究評議会議事要録

日 時 平成24年10月15日（月）14時00分開会～15時45分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 なし

陪席者 山崎監事

議事に先立ち、学長から新評議員の紹介並びに両角理事から新任の部長の紹介があった。
続いて、第95回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 学内組織の見直しについて

塩飽理事から資料に基づき、大学のガバナンスの充実・強化のための改革案の一つとして、学内共同教育研究施設等を担当理事を長とする4つの機構の下に置き、大学のミッションに沿った施設等の運営強化及び施設等とのコミュニケーション強化を図っていくことについて説明があり、審議の結果、改革案の方向性について承認され、詳細については平成25年4月の実施に向け、今後も継続的に本評議会で審議することを確認した。

なお、評議員から次のとおり意見があった。

- ・教育機構については、機構の下に置かれる施設の数が多く、また、役割等が異なる施設が混在しているため、管理委員会が上手く機能し、機構の円滑な運営ができるよう検討をお願いしたい。
- ・大きい括りとして機構を作り、そこに管理委員会を置くことになっているが、教育開発センターやキャリアセンター等学生に直接関わりのある施設については、学部の意見を反映できる仕組みを作って欲しい。
- ・大学として各施設の管理運営に関わることは重要なことであるが、機構が各施設の活動の足かせにならないようにして欲しい。

議題2. 島根大学プロジェクト研究推進機構プロジェクトセンター（仮称）の設置について

竹内理事から資料に基づき、本学で行われている「研究活動の見える化」を図り、より一層の研究活動の推進・活性化のための戦略として、プロジェクト研究推進機構の中にバーチャルな組織としてプロジェクトセンター（仮称）を設置することについて説明があり、審議の結果承認され、次回評議会において関係規則の改正を諮ることを確認した。

なお、評議員から本センターと研究戦略会議との関係や教育への関わりがわかりにくいとの意見があったため、この点についても次回評議会にて改めて説明することとした。

議題3. 島根大学研究見本市（仮称）の実施について

竹内理事から資料に基づき、「研究活動の見える化」の戦略の一つとして、Web上で教員の研究紹介を行う研究見本市（仮称）を実施すること及びその実施方法等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 教育改革の概要について

肥後理事から資料に基づき、今年度採択された2件の体験型特別プログラム及び8月に示された中教審答申への対応と合わせ再整理した、今後本学が取り組む教育改革の枠組みについて

説明があり、審議の結果、大枠としてこれを承認し、今後これを柱として各担当委員会等での審議を進めることを確認した。

議題5. 学生の懲戒について

平成24年度前期期末試験において不正行為を行った2名の学生の懲戒処分について、それぞれ該当学部長から事件の概要及び処分内容等について説明があり、審議の結果、いずれの学生も停学3週間及び平成24年度前期に修得した全授業科目の単位を無効とすることを決定した。

報告事項

報告事項2及び報告事項4. 両角理事から資料に基づき、平成25年度概算要求の概要及び環境報告書の発行について報告があった。

報告事項3. 塩飽理事から資料に基づき、平成24年度上半期における支援基金の申込状況及び今年度から開始する第3期の支援基金の事業内容等について説明があり、併せて寄附への協力依頼があった。

報告事項5. 肥後理事から資料に基づき、10月25日に松江日独協会設立記念講演として本学で開催する駐日ドイツ大使による講演会について報告があった。

報告事項6. その他

(1) 塩飽理事及び大谷医学部長から、松江キャンパス及び出雲キャンパスでそれぞれ開催したホームカミングデーの実施状況について報告があった。

(2) 塩飽理事から資料に基づき、「大学改革実行プラン」に掲げられている国立大学のミッションの再定義について、ミッション再定義の目的及び今後の作業の進め方等の説明があった。また、学長から、作業を進めるに当たっては各学部でしっかり議論し、できるだけ多くの強み・特色を出して欲しい旨要請があった。